

エックハルトの存在概念

松田美佳

序

この小論では、トマス¹⁾の存在概念を手がかりにして、エックハルト²⁾の存在概念を明らかにしたい。

まず、トマスに見いだされる「現実性 actualitas」としての存在の概念と「全体的存在 totum esse」という存在概念とを検討する (I, II)。つぎに、エックハルトが「三部作への全般的序文」および「命題論集への序文」³⁾の中でトマスの存在概念をどのように用いているかを考察する (III, IV)。

I

トマスは、二つの箇所 (q. 3 a. 4, q. 4 a. 1 ad 3) で、存在を現実性として規定している。そこでの要点は、つぎの三つである。

(1) 存在とは、「すべてのものの現実性」「あらゆる形相や本性の現実性」である。ただし、「もの res」とは、実体と附帯性を含めたすべてのものを指す。形相 forma とは、実体的形相や附帯的形相としてものを構成する原理であり、本性 natura とは、実体の形相的部分である。本性は本質 essentia とも呼ばれる。トマスは、形相・本性の例として、善性 bonitas・人間性 humanitas をあげている。

したがって、存在は、実体であれ附帯性であれすべてのものに対して、また、そのようなものを構成している形相や本性 (本質) に対して、その現実性であるといえる。

(2) ものは、たとえば、人間や馬という実体は、存在するかぎりでは in quantum est 現実性をもつ actualitatem habere。つまり、存在すること esse は、何らかのものが現実性をもつことの条件・前提である。

(3) 現実性としての存在は、他のすべてのものに対して、現実態 *actus* の位置にある。逆に、存在とは別の本質は、存在に対して可能態 *potentia* の位置にある。

さて、現実性としての存在の概念に基づいて、神と神以外のものが規定される (p. 3 a. 4, a. 7)。すなわち、存在は、存在とは別の本質に対して、現実態が可能態に対して関係するように関係する。ところが、神は純粹現実態であるから、神の存在は、神の本質である。神の存在以外に神の本質はない。これに対して、神以外のすべてのものには、現実態と可能態とが見いだされる。その本質とその存在とは別である。

また、つぎのような規定も見いだされる (q. 3 a. 4)。神は、それ自らが存在である。神は自存する存在そのもの *ipsum esse per se subsistens* である。神は本質による存在者 *ens per essentia* である。これに対して、神以外のものは、存在をもつが、存在であるのではない。神以外のものは、存在を分有する *esse participere* のである。神以外のものは、分有による存在者 *ens per participationem* なのである。

形相や本性に相当するプラトンのアイデアは、自存するものであり、ほかのものによって分有される。おなじように、「あらゆる形相や本性の現実性」であるトマスの存在は、自存するものであり、ほかのものによって分有される。したがって、トマスは、自存するアイデアとアイデアの分有というプラトンの思想を、神と神以外のものを規定するために用いているといえよう。

II

トマスは、創造が無からの創造であることを論じる連関で、「全体的存在 *totum esse*」という概念を用いる。かれの議論の経過をたどることによって、全体的存在が何を意味するかを確認したい。

トマスは、古代ギリシアの哲学者たちが「存在者 *ens*」をどのように考察してきたかを振り返る (q. 44 a. 2)。初期の自然哲学者たちは、さまざまな附帯的形相を存在者の原因として想定し、さまざまな附帯的形相によって限定されてある「このようなもの *tale*」として存在者を考察した。その際、附帯的形相によって限定される実体そのものは不変であると考えられた。これに対して、プラトンやアリストテレスは、さまざまな実体的形相を存在者の原因として想定して、さまざまな実体的形相によって限定されてある「このもの *hoc*」として存在者を考察した。その際、実体的形相によって限定される質料そのものは不変であると考えられた。

ところが、トマスによると、初期の自然哲学者たちも、プラトンやアリストテレスも、存在者を特殊な観点だけから考察し、特殊な観点から見られたかぎりでの存在者の原因、「特殊的原因 *causa particularis*」だけを考えたにすぎない。それに対して、キリスト教の哲学者たちは、存在者をこのようなものやこのものであるかぎりではなく、存在者であるかぎりで *secundum quod sunt entia* 考察した。すなわち、質料・実体的形相・附帯的形相の全体をそなえたものとして、つまり「全体的存在者 *totum ens*」として考察したのである。そのような全体的存在者の存在、つまり「全体的存在 *totum esse*」の原因は、「普遍的原因 *causa universalis*」であり、神こそがその普遍の原因である。

さて、無からの創造は、全体的存在という概念によって論じられる (q. 45 a. 1)。すなわち、このようなものであるかぎりでの存在者の生成は実体を前提とし、このものであるかぎりでの存在者の生成は質料を前提としている。が、これに対して、全体的存在者の創造には、なにものも前提されないのである。創造は無からの創造である。「神は無から存在のうちへものを産出する」(q. 45 a. 2)。

ところで、全体的存在は、「端的な存在 *esse absolute*」とも呼ばれる (q. 45 a. 5)。その箇所の議論も確認しておこう。一般に、何かの活動のための準備や道具として働くものは、その活動のために前提されたものを態勢づける。ところが、端的な存在は、神以外のものが生じせしめるすべての結果の前提におかれるものであり、他の何ものも前提しない。したがって、神以外のものが、端的な存在が産出される創造のための準備や道具として働くということはいえない。

なお、エックハルトとの比較のために、二つの点について注意しておきたい。第一に、現実性としての存在の概念と全体的存在の概念とはおなじではない。前者は、「すべてのもの」「あらゆる形相・本性」それぞれについて、つまり、存在者を構成するあらゆる層について、その現実性を意味する。それに対して、後者は、特定の質料・形相・附帯性のすべてをそなえた全体的存在者の存在を意味する。第二に、全体的存在の概念は、神には用いられない。たしかに、神は全体的存在の原因・根源であり、全体的存在の完全性を含む。しかし、「神は全体的存在である」とはいわれないのである。

Ⅲ

エックハルトはトマスの存在概念をどのようにとりいれているのだろうか。「三部作への全般的序文」の三つの箇所を検討しよう。

1. 第8節によると、存在そのものはすべてのものより先なるものであり、そのようなものとして基体に存在を与える。

「すべてのものの存在は、すべてのものの普遍的原因である第一原因に直接に由来する。したがって、存在そのものから、存在そのものによって、存在そのものの内ですべてのものは存在するが、存在そのものは別のものから存在するのではない。というのは、存在とは別のものは存在しない、または無であるからである。というのは、存在そのものは、現実態と完全性としてすべてのものにかかわり、すべてのものの現実性そのものであり、すべての形相の現実性そのものでもあるからである。」

さて、第8節のこのような存在概念が現実性としての存在を含意していることは、二つの点から明らかである。

第一に、引用の最後の文は、トマスが「存在はすべてのものの現実性であり、あらゆる形相や本性の現実性である」といっていることに完全に一致している。

第二に、引用中の「すべてのものは存在によって存在する」、また「存在とは別のものは存在せず無である」という箇所は、トマスの「ものは存在するかぎりで現実性をもつ」ということばに対応する。

しかしながら、トマスが、現実性としての存在の対極に可能性としての本質をおくのに対して、この第8節では、存在の対極に「無 nihil」がおかれている。この点から、この箇所の存在概念が、現実性としての存在だけではなく、さらに別の意義をも含意していることが推測される。では、その意義とは何か。

この問題を考えるために、三つの点に注意しなければならない。

第一に、エックハルトが「存在はすべてのものより先なるものである」といっていることは、トマスが「全体的存在ないし端的な存在は他のすべてのものの前提におかれる」といっていることに相当する。

第二に、エックハルトが「存在は普遍的原因に由来する」といっていることは、トマスが「全体的存在は普遍的原因である神から流出する」といっていることに照応する。

第三に、エックハルトが存在の対極に無をおくことは、トマスが全体的存在者が無から生じると考え、全体的存在の対極に無をおくことに対応する。

以上三点より、この箇所のエックハルトの存在概念には、現実性としての存在の概念に加えて、全体的存在（端的な存在）としての存在の概念が入りこんでいるといえる。

2. 第12節では、「存在は神である」という命題が論証されている。この命題は、「神は自存する存在そのものである」というトマスの命題とは異なる。トマスが「神は自存する存在そのものである」というときの「存在」は、現実性としての存在である。これに対して、エックハルトが「存在は神である」というときの「存在」は、現実性としての存在と全体的存在（端的な存在）との両方を含意する存在なのである。

3. 第17節では、創造について論じられている。

「ところで、存在は [……] すべてのものより先なる第一のものであって、存在の以前は無であり、存在の外は無である。その存在は神である。したがって、神は [……] 自分の内にすべてのものを創造したのである」

「したがって、神は、他の製作者がするように、すべてのものが自分の外や隣や向こうに存在しているというような仕方ですべてのものを創造したのではない。神は、無から、すなわち非存在から、存在へすべてのものを呼び出したのであり、すべてのものはその存在を神の内に見だし受けとり保有するのである」

神は非存在・無から存在へすべてのものを創造したとここで述べられている。これは、トマスが全体的存在について「神は無から存在のうちへものを産出する」ということに対応する。しかし、トマスでは、「神は無から存在のうちへものを産出する」というときの存在は、現実性としての存在から区別された全体的存在である。しかもまた、その全体的存在は神ではない。それに対して、エックハルトでは、神がすべてのものを無から存在へ創造したというときの存在は、現実性としての存在でもあれば全体的存在（端的な存在）でもあり、その存在がまた神と同一視されている。そのような存在概念から、トマスには見られない独自の創造論が形成される。存在である神は、存在である自分の内にすべてのものを創造するのである。そして、このことを神の側からではなく、創造されるものの側から表現すると、すべてのものは、存在である神の内存在する、ということになるのである。

IV

「命題論集への序文」では、どのような存在概念が用いられているのだろうか。まず、本「序文」で存在についてなされている議論をすべて拾いあげてみる。

まず、冒頭では、つぎのような注意点が述べられている (n.3)。「存在するもの *ens*」と「これこれの存在するもの *ens hoc et hoc*」とは区別しなければならない。また、「(いかなる附加物もない端的かつ単純な) 存在 *esse (absolute et simpliciter nullo addito)*」と「これこれの存在 *esse huius et huius/esse hoc et hoc*」とは区別しなければならない。「端的かつ単純な存在」については、「あらゆる存在をすべて先有し含んでいる」(n.6)といわれる。「何らかの存在や何らかの存在様態・種差が、存在そのものに欠けるないし存在そのものから離れることは不可能である」(n.15)

「存在するもの」と「この存在するもの」とのこのような区別に基づいて、神と神以外のものがつぎのように規定される (n.8)。固有の意味では、神だけが存在するもの *ens* であり、これに対して、残りの個々のもの *singuli* は、「この存在するもの *ens hoc*」である。というのは、「この存在するもの」とは、たとえば、「石や、ライオンや、人間」であるものであるからである。

創造については、つぎのように論じられている。すべてのものは、神だけから存在する。というのも、「どのようにしてなんらかのものが存在以外のものから存在するだろうか」(n.9)。すべてのものは、存在するものであり存在である神だけから、存在するのである。しかも、すべてのものは、神から「直接に、まったくあらゆる媒介なしに *immediate, absque omni prorsus medio*」存在をもつ。なぜなら、存在の外にあるような媒介は存在しないからである。「いかなるものに属するいかなるものであれ、存在そのものによって直接に触れられ・貫かれ・形成されているのでなければ、すべて無である」(n.13)。

さらに、エックハルトは、ものがこれこれの形相からこれこれの存在をもつということと、神から存在をもつということとを対比させている。ものは、石としての個別的な存在を石の形相からもつ。そして、神から、端的な存在をもつ。「全複合体、たとえば石は、石の〔石としての〕存在を石の形相からもつが、端的な存在を神だけから、つまり第一原因だけからもつ」(n.23)。存在は第一原因であり、形相は第二原因である (n.11)。ものは、第一原因である神から端的な存在をもち、第二原因である形

相からこの存在をもつ。

さて、「命題論集への序文」の以上の議論でどのような存在概念が用いられているのだろうか。以下の三つの点を指摘できよう。

1. 本「序文」でも、「三部作への全般的序文」とおなじように、存在について、「存在とは別のものは存在せず無である」、また「すべてのものは存在そのものによって存在する」と語られている。したがって、本「序文」の存在概念は、「三部作への全般的序文」の存在概念と本質的に異なるものではないと考えられる。

2. 本「序文」に見られる「端的な存在とこれこれの存在」の区別は、トマスの「全体的存在とこのものであるかぎりの存在」との比較に対応するようにおもわれる。トマスとエックハルト両者の議論をつきあわせてみよう。

(1) トマスの「このもの hoc」は、エックハルトの「これこれの存在するもの ens hoc et hoc」に相当し、トマスの「全体的存在者 totum ens」は、エックハルトの「存在するもの ens」に相当する。

(2) トマスが「このものである限りの存在」と考えているものは、エックハルトが「これこれのものの存在 esse huius et huius」「この存在 hoc esse」といっているものに対応する。また、トマスの「全体的存在 totum esse」「端的存在 esse absolute」は、エックハルトの「いかなる附加物もない端的かつ単純な存在 esse absolute et simpliciter nullo addito」にあたる。

(3) トマスは、実体的形相という特殊の原因が「このもの」の原因であるということ、神という普遍の原因が「存在するものであるかぎりの存在するもの」の原因であるということとを対比している。エックハルトも、ものがこれこれの形相からこれこれの存在をもつということ、神から存在をもつということとを対比している。

(4) トマスは、全体的存在ないし端的な存在という概念によって、神以外のものが創造のための準備や道具として働くことを否定する。エックハルトも、存在以外の媒介が存在しないということから、すべてのものが神から媒介なしに存在をもつことを論証する。

以上 (1)―(4) から明らかである。すなわち、エックハルトの「端的な存在とこれこれの存在」の区別は、トマスの「全体的存在とこのものである限りの存在」の区別に対応する。

3. 本「序文」では、端的な存在は、一方では、単純でいかなる附加物もないと規定され、他方では、あらゆる存在を含んでいると述べられている。ところが、単純で附加物をもたずすべての存在を含むということは、トマスでは、神について述べられることがらである。かれは、神の「単純性 *simplicitas*」について論じ (q.3)、神の存在は「附加のない存在 *esse sine additione*」であると述べている (q.3 a.4 ad 1)。また、神は「存在の全完全性 *tota perfectio essendi*」を含むと述べている (q.4 a.1)。これに対して、エックハルトは、トマスでは自存する存在そのものである神について述べられる単純性や完全性という規定を端的な存在に与えているのである。したがって、本「序文」でのエックハルトの存在概念は、神の単純性と完全性という概念をも含んでいるといえよう。

そもそも、トマスでは、「神は全体的存在である」とはいわれえない。ところが、エックハルトは、端的な存在の概念を念頭におきながら、神だけが存在するものであり存在であると規定している。これは、エックハルトの存在概念が、全体的存在（端的な存在）の概念に加えて、神の単純性と完全性という概念をも含んでいるからであろう。

結 び

トマスでは、現実性としての存在および全体的存在という二つの存在概念は、異なったものを意味し、異なった連関で用いられる。前者は、存在者を構成するあるゆる層の現実性を意味し、神と神以外のものを規定する連関で用いられる。後者は、特定の質料・形相・附帯性のすべてをそなえた全体的存在者の存在を意味し、創造が無からの創造であることを論じる連関で用いられる。

これに対して、エックハルトは、現実性としての存在と全体的存在との両方を含意するような存在概念を用いる。さらに、その存在概念は、神の単純性と完全性という概念をも含んでいる。このような存在概念に基づいて、エックハルトは、神は存在である自分の内にすべてのものを創造するという独自の創造論を展開しているのである。

注

- 1) この小論で依拠したトマスのテキストは、すべて『神学大全』第一部のものである。引用箇所を示すときには、問題番号と項目番号とだけを記す。
- 2) エックハルトのラテン語著作の引用はつぎのものによる。

Meister Eckhart, *Die deutschen und lateinischen Werke*, hrsg. im Auftrage der Deutschenforschungsgemeinschaft, Stuttgart 1936ff. *Die lateinischen Werke*, hrsg. von Josef Koch u.a. (*LW*)

- 3) それぞれ、以下のテキストである。引用箇所を示すときは、節番号だけを記す。
Prologus generalis in opus tripartitum (*LW* I, S. 148-165).
Prologus in opus propositionum (*LW* I, S.166-182).